



情報ポータルサイト(青森河川国道事務所ホームページ内)

馬淵川・岩木川 河川防災情報ポータルサイト

こちらから馬淵川・岩木川及び全国の川の情報、
その他防災情報を知ることができます。

ライブカメラ・水位

馬淵川水系と岩木川水系の河川の
状況を静止画でご覧いただけます。



川の防災情報

全国の河川に関する水位や雨量など
のリアルタイム情報が確認できます。

T V

NHK総合のテレビボタンで県
内の河川の水位がリアルタイムで
確認できます。

こちらのQRコードで
アクセスできます



道路情報ポータルサイト

こちらから各道路関連の情報を知ることができます。

ライブカメラ

青森河川国道事務所が管理している道
路の状況を静止画でご覧いただけます。



青森みち情報

県内の「緊急規制情報(通行止め)」、
「警報・注意報」などが確認できます。

道の駅

東北管内、各県の道の駅の情報を
載せております。

こちらのQRコードで
アクセスできます



道路の異状を発見したら…
道路緊急ダイヤル(無料) #9910へ
ご一報ください。

24時間受付

安全な場所へ停車して
道路の名称を選択
① 高速道路(東日本高速道路(株))
② 国道・県道・その他の道路

ケータイ等で
#9910
緊急通報

道路の異状を発見
道路の選択
(上記から道路の番号を選択してください)

青森河川国道事務所 Twitter

青森河川国道事務所では、
災害の状況や対応をTwitterで
随時アップしています。

こちらのQRコードから
アクセスできます

青森県内の建設業に関するキャリア支援ポータルサイトができました！
Build Aomori.com
ビルド アオモリ ドットコム

ミライのツクリデ。

青森県県土整備部でサイト構築

情報掲載 青森県県土整備部、国土交通省東北地方整備局、
連携機関 青森県建設業協会、青森県建設コンサルタント協会、
青森県測量設計業協会

サイトトップページ

スマートフォンサイトにも対応

20コンテンツ掲載!
今後も随時追加予定!

わずか5分で申込完了!

現場見学会・出前講座も
このサイトから!

事業内容等にご理解をいただくために、
施工中の現場を直接見学できる機会(現場
見学会)及び様々な疑問にお答えする機会
(出前講座)として実施しております。
是非、ご利用ください。

天間林道路現場見学会
(三本木農業高校環境土木科)

※上記の情報については全て当事務所ホームページからご覧いただけます。

青森河川国道事務所



令和5年度 業務概要

BUSINESS OUTLINE 2023

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

「安全で安心して暮らせる地域」 「活力ある地域」を目指して

青森河川国道事務所では、青森県の優れた自然環境・景観・観光資源との調和を図りつつ、地域と連携を図りながら、河川・道路事業の効率的・円滑な実施に努めます。

管理区間

河川 (総管理延長 L=90.6km)

- 岩木川 69.9 km
河口(十三湖含む)～上岩木橋
- 平川など岩木川の4支川 10.7 km
- 馬淵川 10.0 km
河口～柳引橋

道路 (総管理延長 L=330.6km)

- | | | | | | | | |
|---|---|--|---|---|--|--|--|
| ■ 国道4号 116.7 km
岩手・青森県境(三戸町目時)～
青森市長島の国道7号との境(青い森公園前) | ■ 国道7号 83.9 km
秋田・青森県境(平川市碓ヶ関)～
青森市長島の国道4号との境(青い森公園前) | ■ 国道45号 46.3 km
岩手・青森県境(階上町道仏)～
国道4号野崎交差点(十和田市三本木) | ■ 三陸沿岸道路(国道45号) 18.4 km
東北縦貫自動車道八戸JCT(八戸市根城)～
階上IC(階上町道仏) | ■ 上北自動車道(国道45号) 23.9 km
六戸JCT(六戸町犬落瀬)～
七戸北IC(七戸町後平) | ■ 津軽自動車道(国道101号) 19.4 km
国道7号浪岡バイパス高速道入口交差点～
つがるIC(つがる市柏盛岡本) | ■ 津軽自動車道(鯉ヶ沢道路) 3.7 km
国道101号(つがる市木造越水)～
鯉ヶ沢IC(鯉ヶ沢町舞戸) | ■ 国道104号 18.3 km
国道45号下長交差点(八戸市下長)～
国道4号剣吉交差点(南部町剣吉) |
|---|---|--|---|---|--|--|--|

- 自動車専用道路(国管理区間)
- 一般国道(国管理区間)
- 一級河川(国管理区間)
- 東北縦貫自動車道
- 一般国道(県管理区間)



Contents

事務所の概要	1
河川の概要・歴史	2
河川整備	4
河川管理	7
道の歴史・道のお祭り	8
道路整備	10
交通安全対策	14
道路管理	16
防災・減災へ向けた取り組み	18
国土を支える参画と連携	21

国土を支える参画と連携

河川協力団体、河川愛護モニター制度及びボランティアパトロール/ボランティア・サポート・プログラム

河川協力団体制度

・自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体を支援
・当事務所管内では、3団体(令和5年3月現在)が河川管理のパートナーとして活動中

河川愛護モニター制度

・国土交通省では地域住民皆様のご協力の下、河川整備、利用又は環境に関する地域要望の把握、河川愛護思想の普及啓発等を目的に河川愛護モニター制度を創設
・当事務所管内では、8名(令和5年3月現在)の方々活動中

ボランティアパトロール

・地域住民や学校、会社等による河川敷の美化・清掃、不法投棄の監視等の活動を実施
・令和4年度は9団体の皆様から、のべ12回ご協力いただきました。

道路におけるボランティア・サポート・プログラム

・道路を慈しみ、住んでいるところをきれいにしたいという自然な気持ちを、形あるものにして考え出されたもの
・歩道などの清掃・花壇の手入れ、除雪作業等を実施



ボランティアによる清掃活動の実施



歩道除雪

i-Construction

～建設業の生産性向上～

ICT(情報通信技術)工事の普及



「Twitter」でICT活用工事の状況を現場から随時アップ!



「UAV飛行技術向上講習会」で建設業界と一緒にドローンの安全で正確な飛行技術の向上を目指しています。



天間林道路のICT地盤改良工事がTV、新聞から取材を受けて、報道されました。



▲建設青森新聞記事(2022.1.18)



高校生向けのICT工事現場説明会を実施し、専門紙で報道されました。

WLB

働き方改革 ワークライフバランス

～令和5年度は毎月第2・4土曜のお休みを定着します!～

・令和5年度は令和6年度からの建設業への時間外労働の上限規制適用を見据えて仕事と生活との調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため「毎月第2・4土曜日休みの定着」を目標としキャンペーンを実施します。

防災・減災へ向けた取り組み

大雪による交通麻痺を防げ『冬期道路交通確保の取り組み』

近年、最強寒波・爆弾低気圧のような異常な気候が多発傾向であり、全国各地では大雪による大規模な交通麻痺が発生し、物流や国民生活に多大な影響がでている

大雪が予測される際には、気象台・運輸支局・運送関係団体・自衛隊・県危機管理局等と県内の道路管理機関（NEXCO東日本、国土交通省、青森県、県道路公社）が連携し情報共有や相互応援を実施

大型車が登り坂で立ち往生する「スタック」が発生し車線を塞ぎ大規模な渋滞が発生した場合には、除雪車などで牽引して移動させる方法についても訓練を実施

大雪による交通麻痺の状態が長期化しないように、通行止めによる「集中除雪」を行い早期開放を目指します



▲冬期道路交通確保に関する関係者会議



道路利用者の安全・安心な冬道走行をサポートするため、冬の「津軽自動車道」、「上北自動車道」の通行止め情報や吹雪視界情報をお知らせするメール配信の取り組みを行っております。

適切な避難行動を『防災教育の取り組み』

国土交通省（河川国道事務所・地方気象台）では文部科学省（教育委員会・小学校）と連携し、自然災害から命を守るための適切な避難行動がとれるよう、防災教育の充実・強化に取り組んでいます



▲八戸市立湊小学校1～6年生（令和3年4月）



▲五所川原市立南小学校5年生（平成31年1月）

災害時の心強い味方『防災エキスパート』

阪神淡路大震災を教訓とした「防災エキスパート制度」が平成8年度に創設

防災の技術や知識や経験を有する人を『防災エキスパート』として登録

災害時に公共土木施設、地すべり等の被災状況把握や地域の災害対策活動にボランティアで協力していただき、より迅速かつ効果的な復旧活動を実施

そのほか、重要水防箇所の合同巡視、水防演習への参加、水防工法訓練時の講師、防災対応の懇談会など事務所と連携した活動を展開



▲懇談会において情報を共有・交換



水防工法 ▶ 月の輪工を指導

ドローンの利活用推進『ドローン活用検討会』

TEC-FORCEで活用できるように、職員のUAV操縦者を育成するため、専門家をアドバイザーに迎え、青森県内の東北地方整備局職員を対象に毎月ドローン講習会を開催

講習会では、安全確認、飛行前・後の点検、基礎知識の把握、飛行技術の習得、アクシデントへの対処、パイロットの責任、ドローン情報基盤システムへの登録、ユーザーマニュアルの解説、災害時における被害状況確認の経験、動画編集などを学習し、整備局育成計画で定める年間6名以上の新規操縦者育成を継続しています



▲アドバイザーによる講習会(座学)の様子



アドバイザーによる講習会(実技)の様子

事務所の概要

■ 事務所の組織



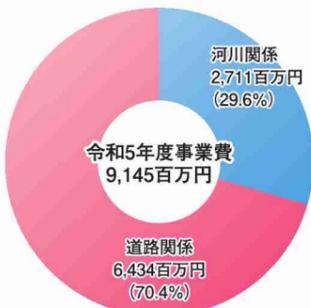
■ 令和5年度事業

令和5年度 当初予算総括表(単位:百万円)

予算区分	令和5年度(当初) A	令和4年度(当初) B	前年比 (A/B)
河川関係事業費	2,711	1,229	2.21
道路関係事業費	6,434	8,004	0.80
合計	9,145	9,233	0.99

(参考)

令和4年度二次補正 C	合計 D=(A+C)	前年比 (D/B)
370	3,081	2.51
395	6,829	0.85
765	9,910	1.07



注1) 事業費は、業務取扱費を除く金額(工事関係費)で記載。
注2) 「維持修繕関係事業費」「災害復旧費」を除く。

河川の概要・歴史

岩木川の紹介

■ 岩木川の概要

岩木川は、青森県西部の日本海側に位置し、その源を青森・秋田県境の白神山地の雁森岳(標高987m)に発し、弘前市付近で流れを北に変え、平川、十川、旧十川等の支川を合わせて津軽平野を貫流し、十三湖に至り日本海に注ぐ、幹川流路延長102km、流域面積2,540km²の一級河川です。

■ 治水の歴史

岩木川は、明治44年に国直轄改修河川に位置づけられ、大正6年に岩木川改修計画を策定、大正7年に当時の五所川原町(現:五所川原市)に「内務省秋田土木出張所岩木川改修事務所」を開設し、本格的な改修事業に着手しました。大正15年に水戸口突堤建設に着手し、下流部の広範囲に発生していた河口閉塞による浸水被害が解消しました。

その後、昭和10年8月洪水を受け、流量を改定、続いて昭和30~40年代の洪水を受け、昭和48年に工実施基本計画を改定し、浅瀬石川ダムを計画(昭和63年完成)しました。さらに、昭和50年・52年洪水を受け、緊急施工計画を策定し、下流部の河道掘削を実施、激甚災害特別緊急事業及び災害復旧事業により平川・浅瀬石川・土淵川を集中的に整備するとともに、津軽ダムを計画(平成28年完成)しました。平成8年から中流部の河道掘削及び無堤地区の解消に着手しましたが、平成25年9月洪水により、唯一無堤箇所が残っていた大川・三寺寺地区において浸水被害が発生、平成29年3月に整備を完了させ、岩木川の無堤部は全て解消(十三湖除く)し、現在は、河川整備計画に基づき、築堤、河道掘削等の整備を実施しています。

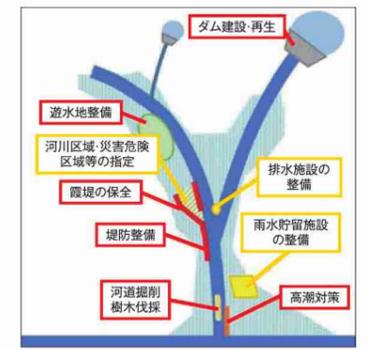
また、大正7年から始まった岩木川改修事業が平成30年度に100周年を迎え、岩木川シンポジウムを含む各種記念事業を実施しました。



岩木川本川無堤部からの浸水状況

流域治水プロジェクト

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が主体的に治水に取り組む社会を構築する必要があります
- ・河川管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速してまいります
- ・馬淵川・岩木川においては、河道掘削や堤防整備などをはじめ、既存ダムにおける事前放流等の実施、道路高台等への避難場所の整備、講習会等による防災教育や防災知識の普及促進等を連携してはん濫防止や被害軽減を図ります



整備イメージ

洪水予報・基準水位

馬淵川及び岩木川流域の洪水被害の軽減と住民の生命と財産を守るために、「洪水予報(気象台と共同による)」と「水防警報(水防団の出動等)」などの情報を発表

危険度レベル	馬淵川	岩木川				平川	
		櫛引橋	上岩木橋	幡龍橋	五所川原	繁田	百田
はん濫危険水位	4	6.9	43.1	16.4	5.5	5.2	5.2
避難判断水位	3	6.7	42.6	16.1	5.3	5.1	4.8
はん濫注意水位	2	4.0	41.6	14.0	2.5	4.0	2.3
水防団待機水位	1	3.0	40.4	13.0	1.5	3.0	1.2

馬淵川・岩木川洪水予報基準水位観測所位置図



土木遺産 十三湖水戸口突堤

12世紀から15世紀頃まで存在した十三湊の時代には、水戸口は明神沼の南端に位置しており、ここから船が出入りしていました。正保国絵図として正保2年(1645年)頃に弘前藩が作成し、幕府に提出した津軽領の絵図の写である「御郡中絵図」(弘前市立弘前図書館蔵)にもしっかりと描かれています。津軽3代藩主信義により、1649年から始まった水戸口の開削もほぼ同様の位置となりますが、1789~1800年に開削した水戸口はほぼ現在の位置と同じであり、1802年に伊能忠敬が測量した伊能中圖(P.8参照)でははっきりと確認できます。



十三湖水戸口突堤は、大正15年に着工、昭和21年に完成し、それまで地域を苦しめた度重なる水戸口閉塞による浸水被害を解消し、岩木川の治水と津軽平野の発展の礎となった貴重な土木構造物として平成28年に土木学会推奨土木遺産に認定されました。

参考文献 佐々木幹夫・竹内貴弘(2003):岩木川河口水戸口の歴史、東北地域災害科学研究 第39巻



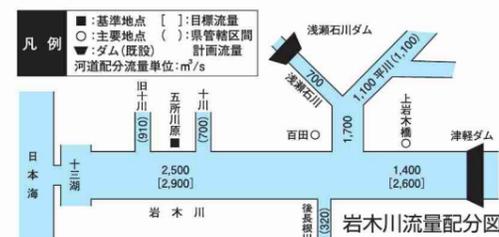
御郡中絵図(弘前市立弘前図書館蔵)

河川整備計画

[平成19年3月30日策定]

河川整備の目標は、『戦後最大洪水である昭和33年8月洪水(上岩木橋地点)、昭和52年8月洪水(五所川原地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』こととし、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施していきます。

- 基本理念**
- ◎いのちの川 — 安全・安心の川づくり —
 - ◎美しい川 — 豊かな環境を活かした川づくり —
 - ◎こころの川 — 個性ある地域を創造、豊かな暮らしを創出する川づくり —



重要水防箇所合同巡視

・洪水の際に、特に注意を要する「重要水防箇所」について、河川管理者・県・水防管理団体(各市町村)・地元水防団・地域住民等が合同で現地を確認



馬淵川での合同巡視



岩木川での合同巡視



雨の中川の地域住民も参加

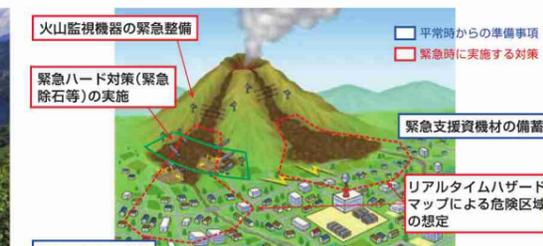
防災エキスパートが参加

火山噴火緊急減災対策砂防計画・調査行動計画

- ・火山噴火に伴う災害による被害を軽減(減災)するため、都道府県の砂防部局及び地方整備局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定める計画
- ・青森県内では火山噴火緊急減災対策砂防計画のうち、岩木山が平成27年3月、八甲田山が令和2年3月に策定され、国で担当する緊急調査の行動計画を策定済み
- ・十和田については今後、青森県が火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定する予定であり、計画に基づき、国で担当する緊急調査の行動計画を検討中



十和田



火山噴火緊急減災対策砂防計画の実施イメージ

- 参考
- 活火山(全国111火山)
青森県内:岩木山、恐山、八甲田山、十和田
 - 常時観測火山(全国50火山)
青森県内:岩木山、八甲田山、十和田
 - 緊急減災対策砂防計画対象火山(全国49火山)
青森県内:岩木山、八甲田山、十和田

防災・減災へ向けた取り組み



自然災害発生に備え、迅速な防災情報の提供や、関係機関との連携等の災害対応の強化、所管施設の防災業務、地方公共団体に対する支援を実施

緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)

被災自治体の支援ニーズの把握、円滑かつ迅速な応急復旧のための状況調査や技術的助言を実施



小赤川橋被災状況調査 被災現場で技術指導

TEC-FORCE・リエゾンの令和4年の実績

TEC-FORCE

災害名	対応月日	対応内容 ほか
1 令和4年8月9日からの大雨	令和4年8月19日	西北五地域・1班(延べ2人・日)

災害対策現地情報連絡員 (リエゾン)

地方公共団体に対して支援活動情報の収集及び提供を実施(県及び県内全40市町村と協定締結済)



情報収集活動(中泊町) 情報提供活動(青森県庁)

リエゾン

災害名	対応月日	対応内容 ほか
1 令和4年8月3日からの大雨	令和4年8/3~8/4	青森県庁・1班(延べ4人・日)
2 令和4年8月9日からの大雨	令和4年8/9~8/25	青森県庁・中泊町・2班(延べ56人・日)

災害対策・災害支援

貸与可能な主な災害対策用機械

東北地方整備局では、災害対策・災害支援のため、災害対策用機械を保有しています。災害が発生し応急対策が必要になった際は青森河川国道事務所にご相談ください。

対策本部車	衛星通信車	排水ポンプ車	照明車
待機支援車	応急組立橋	遠隔操縦対応型バックホウ	小型衛星画像伝送装置(Ku-SAT)

出動事例

排水ポンプ車出動



弘前市小友地区(令和4年8月)

照明車出動



岩木川水系中里川(令和4年8月)

Ku-SAT出動



国道279号小赤川橋(令和3年8月)

防災道の駅

令和3年6月に広域的な防災拠点として役割を果たすため、防災道の駅として県内で唯一道の駅「しちのへ」が選定されました。

令和4年3月に広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」等について、国土交通大臣が「防災拠点自動車駐車場」として指定する制度を創設し、地域防災計画に位置づけがある「道の駅」等を対象に指定しています。県内では8箇所(※)が指定され、災害時に防災拠点としての利用以外を禁止・制限が可能となっております。



しちのへ
「防災道の駅」選定

※は「防災拠点自動車駐車場」に指定された道の駅「しちのへ、はしかみ、なんごう、浅虫温泉、いなかだて、みさわ、つるた、たいらだて」



利用の禁止・制限時には、この標識が設置されます。



馬淵川の紹介

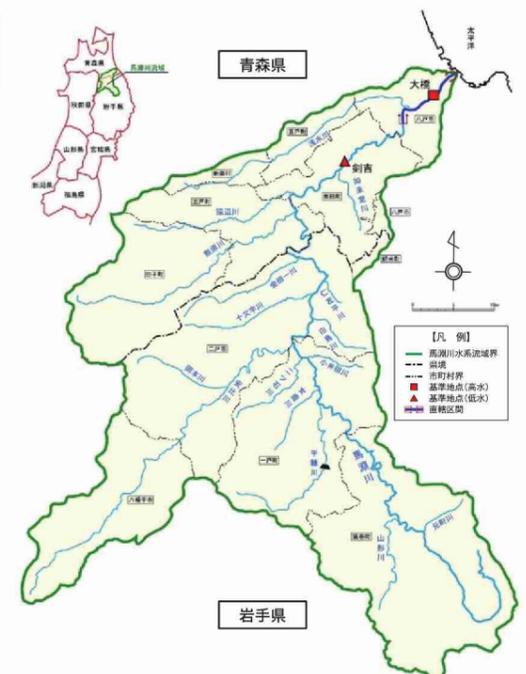
馬淵川の概要

馬淵川は、その源を岩手県下閉伊郡と岩手郡の郡境に位置する袖山に発し、北上山地と奥羽山脈の間を北に流れ、安比川等を合わせて青森県内に入り、その後熊原川等を合わせ南部町付近でその流路を北東に転じ、さらに浅水川等を合わせ、八戸市河原木において太平洋に注ぐ、幹川流路延長142km、流域面積2,050km²の一級河川です。

治水の歴史

馬淵川の改修が内務省により本格的に開始されたのは昭和12年ですが、当時の計画流量は馬淵川で1,500m³/s、新井田川で500m³/sで着手しましたが、昭和14年には、馬淵川と新井田川を完全分離し直接太平洋に注ぐ計画となりました。その後、出水等により数回の流量改定がされ、昭和30年度に完全完工し青森県に移管されました。

しかし、昭和39年の八戸新産業都市の指定並びに流域資産の増大等により治水の重要性が高まり、昭和42年には一級河川の指定を受け、河口から10km区間を直轄区間として、現在は国土交通省において整備等を進めています。



河口部の付替 (放水路開削)

度重なる洪水被害軽減のため、直轄施工で昭和12年から馬淵川下流部の築堤等に着手し、昭和14年からは馬淵川と新井田川の河口を分離する大規模な放水路開削を実施しました。(昭和30年完工)

馬淵川放水路は、「多くの水害の原因となっていた大きく湾曲した河口部を改善し、北東北有数の産業都市である八戸市の発展の礎となった貴重な土木遺産」として令和2年9月18日に土木学会選奨土木遺産に認定されました。



河川整備計画 [平成22年1月28日策定]

河川整備の目標は、『戦後最大洪水である昭和22年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水はん濫による浸水被害を防止する』こととし、河道の目標流量を定め、適切な河川の維持管理及び堤防整備、河道掘削等を計画的、効率的に実施していきます。

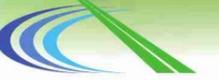
基本理念

- ～南部のふるさとに永久の恵みをもたらす馬淵川～
- ◎安全で安心が持続できる川づくり
- ◎豊かな河川環境と河川景観を次世代に継承する川づくり
- ◎地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくり

馬淵川流量配分図

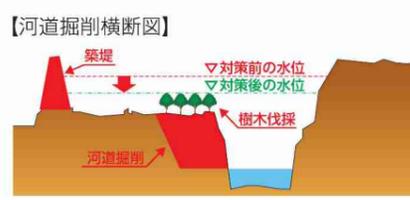


凡例 ■:基準地点 〇:主要地点 河道配分流量 単位:m³/s



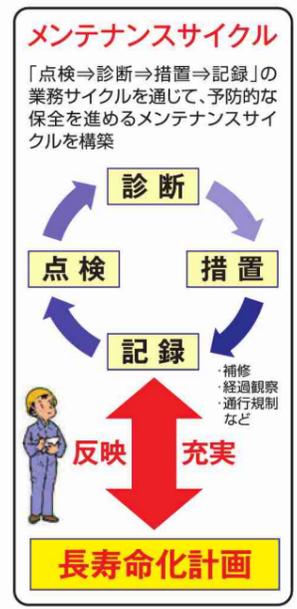
①馬淵川一日市地区改修事業

- 事業の概要
 - ・近年の度重なる出水により、家屋浸水被害が発生
 - ・河道掘削を実施し、治水安全度の向上を目指す
- 事業の効果
 - ・河道掘削による洪水時の水位低下
- 令和5年度の事業内容
 - ・用地調査 ・河道掘削



持続可能なメンテナンスの実現に向け、セカンドステージへ 青森県道路メンテナンス会議

・平成26年5月に設立し、国・県・市町村・東日本高速道路(株)・青森県道路公社で構成
・橋梁やトンネルなどの老朽化対策として、長寿命化のメンテナンスサイクルを持続的に実施すると共に、情報共有や意見交換等の会議、技術研修会、パネル展などを実施



・専門部会として道路法外の跨道橋を対象とした情報共有や意見交換等を行う「青森県こ道橋連絡会議」を平成27年3月に設立
・下部組織として道路と鉄道の立体交差する橋梁の点検・修繕、協定等に関する情報共有と調整を行う「青森県道路鉄道連絡会議」を平成29年3月に設立

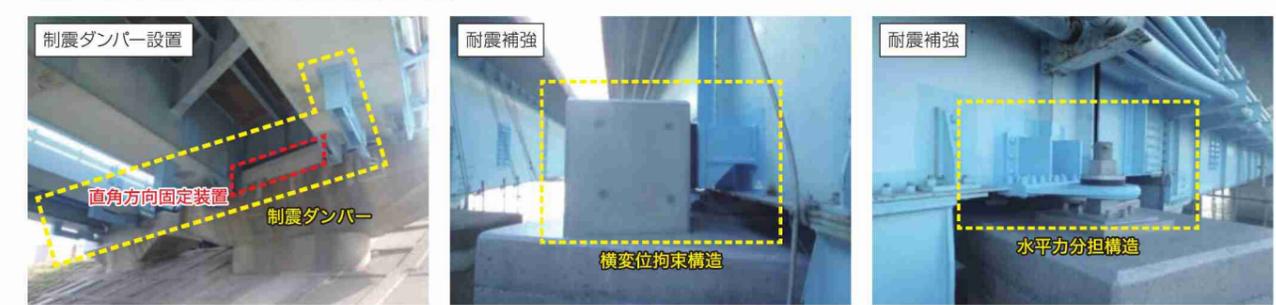
道路施設の老朽化対策

・法令により義務づけられた橋梁・トンネル等の道路施設の定期的な点検を実施
・点検結果に応じたメンテナンスサイクルにより計画的な修繕を実施



橋梁の耐震対策

・巨大地震に備え、橋梁の耐震補強を実施



橋梁の耐震補強状況



冬期交通渋滞を減らす「きめこまやかな除排雪」

- ・「きめこまやかな除排雪」を実施
- ・早めの運搬排雪により車線確保



除雪状況(青森市内 国道7号) 運搬排雪状況(青森市内 国道4号) 浜町緑地施設への投雪状況(青森市内)

- ・障害発生時には、関係機関と連携して通行止めを行い除排雪を実施

津軽自動車道の冬期視程障害対策

- ・冬期交通安全確保のため、視線誘導旗・自発光式視線誘導標を設置



国道101号津軽自動車道の地吹雪による視程障害状況

自発光式視線誘導標の設置

無電柱化推進事業

- ・道路の防災・景観等の向上、安全な通行区間確保のため無電柱化事業を推進
- ・令和5年度は、国道104号の八戸市売市地区で電線共同溝(電線類地中化)の整備を推進、国道45号の八戸市城下地区においても電線共同溝の整備を促進
- ・国道7号の青森市大野地区において、電線共同溝の設計を継続



国道104号 八戸市田面木地区の事例

② 岩木川中流部改修事業

■ 事業の概要

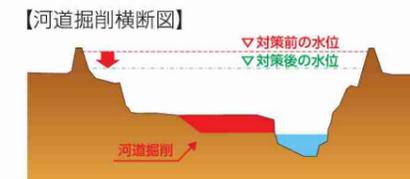
- ・岩木川中流部のうち五所川原市～鶴田町周辺が最も流下能力が低い区間で、沿川には市街地が広がっている
- ・河道掘削を実施し、治水安全度の向上を目指す

■ 事業の効果

- ・河道掘削による洪水時の水位低下

■ 令和5年度の事業内容

- ・河道掘削



③ 岩木川中流・上流緊急対策特定区間事業

■ 事業の概要

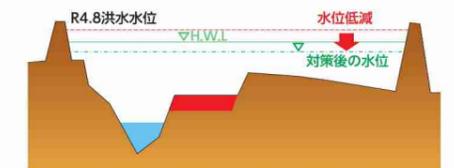
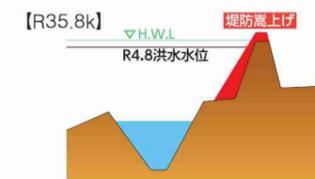
- ・令和4年8月出水において約8時間にわたり計画高水位(HWL)を超過した。
- ・水害のリスク軽減を図るため、河道掘削及び築堤(堤防かさ上げ)を行う。
- ・岩木川中流、上流地区において令和5年度から着手し、令和6年度の完成を目指す。

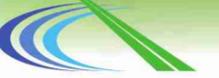
■ 事業の効果

- ・河道掘削により洪水時の水位低下
- ・築堤(堤防かさ上げ)により、水害リスク軽減

■ 令和5年度の事業内容

- ・河道掘削
- ・築堤(堤防かさ上げ)





④ 岩木川中流部鶴田地区改修事業

■ 事業の概要

- ・当該地区は特に川幅が狭く流下能力が低い区間であり、背後地は家屋が近接
- ・平成25年9月台風18号及び令和4年8月洪水では堤防の上面まで水位が上昇
- ・新たに堤防を整備し、川幅を拡幅することでリスク軽減を図る
- ・左岸地区は平成24年度に着手し、築堤(引堤)と保安橋架替えを実施中
- ・右岸地区は平成29年度から築堤(引堤)に着手しており、左岸地区と併せて鶴田地区の治水安全度の向上を目指す

■ 事業の効果

- ・川幅の拡幅による流下能力の向上と洪水時の水位低下

■ 令和5年度の事業内容

- ・旧橋・旧堤撤去
- ・築堤

左岸地区引堤・保安橋架替え



令和4年8月 洪水の状況



⑤ 環境整備事業・魚がすみやすい川づくり

■ 事業の概要

- ・川の連続性の確保と、魚類等の生息環境の向上を図り、魚がすみやすい川づくりを目指す

■ 事業の効果

- ・馬淵川では魚道の改良による遡上環境の改善と、岩木川では産卵床となりうる瀬や淵の復元・保全

■ 令和5年度の事業内容

馬淵川 馬淵大堰左右岸改良魚道のモニタリング調査



馬淵大堰左右岸改良魚道のモニタリング調査状況(馬淵川)

岩木川 瀬と淵の再生保全対策箇所のモニタリング調査



瀬と淵の再生保全対策箇所のモニタリング調査状況(岩木川)

TOPICS 岩木川下流ヨシ原の環境改善

ヨシ原の火入れ実証実験を実施しています。

岩木川下流部の広大な「ヨシ原」(約400ha)は、貴重な生物の生息繁殖地となっていますが、地域が伝統的に実施してきたヨシの刈り取りや火入れが行われなくなり、ヤナギなどの侵入により、環境の劣化が進行しています。

ヨシ原や生物の生息環境の改善に向けて、平成30年から、「岩木川ヨシ原の火入れ検討会」を組織し、現地実験を行っています。



岩木川下流部の広大なヨシ原



事故(ゼロ)プラン

事故危険区間重点解消作戦

(青森県の交通事故対策の取り組み)

事故の危険性が高い区間などを「事故危険区間」として選定し、県民の皆さまにも交通事故が起こりやすい危険な箇所としての認識を持っていただき、マネジメントサイクルに基づき、急ぐべきところから優先的に、効果の高い対策を情報を公表し意見を伺いながら、継続的に推進



事故危険区間の選定プロセス

青森県内の直轄国道
(4号・7号・45号・101号・104号)

青森管内直轄国道全イタルダ区間 (2,351区間)

◎選定条件①(5区間)

- 死傷事故率100件/億台km以上かつ重大事故率10件/億台km以上かつ死亡事故率1件/億台km以上の区間

◎選定条件②(9区間)

- 死傷事故率100件/億台km以上、重大事故率10件/億台km以上、死亡事故率1件/億台km以上のうち2指標を満たしかつ下記に該当する区間
- ・死傷事故率が特に高い(300件/億台km以上)
- ・急減速発生率が特に高い(18件/百台km以上・管内平均の10倍)
- ・損保公表事故多発箇所のうち過去5年で複数掲載かつ事故率が高い

選定した事故危険区間の事故対策を実施

対策実施例 交差点改良

追突事故等の削減と交通の円滑化を目的とする付加車線の整備を実施



国道7号 安田地区交差点(青森市)の事例

対策実施例 付加車線整備

付加車線の整備により、交通事故削減や冬期の機能強化



国道4号 洞内付加車線(十和田市)の事例

対策実施例 歩道整備

通学路を中心に、安心して利用できる歩行空間を確保



国道7号 長峰歩道(大鰐町)の事例

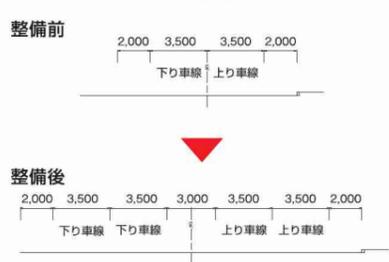
交通安全対策

河川管理



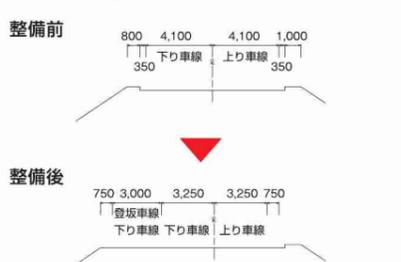
国道7号 榊地区交差点改良

交通事故削減と交通の円滑化を目的とする交差点改良と付加車線の整備を実施



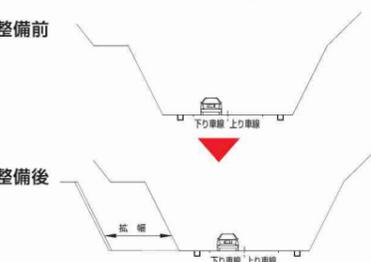
国道4号 目時登坂車線整備

速度低下やスタック発生等による交通障害を解消するため登坂車線を新設



国道4号 剣吉地区視距改良

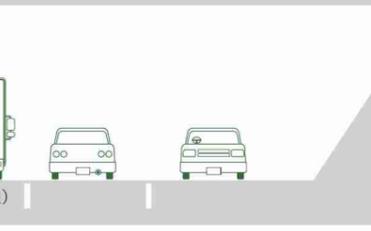
交通事故削減と交通の円滑化を目的とする視距改良を実施



国道7号 矢立登坂車線整備



大型車による慢性的な速度低下や無理な追越しによる重大事故の危険性を解消するため登坂車線を新設

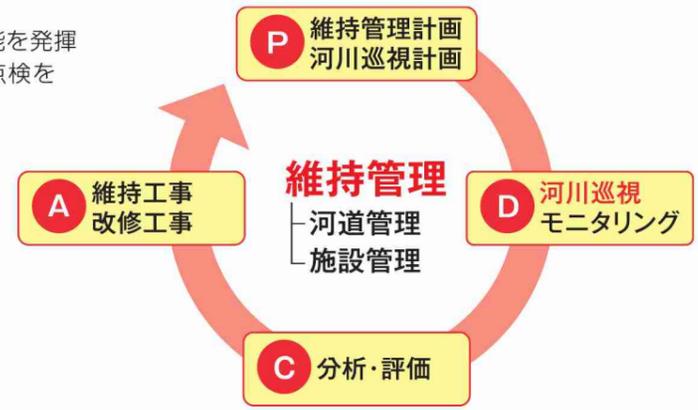


河川管理施設の機能が十分発揮できるように

維持修繕業務

サイクル型維持管理

堤防や河川敷、水門等の河川管理施設が、本来の機能を発揮できるように維持管理計画を定め、施設の巡視・点検を日常的に実施
巡視・点検の結果を分析・評価し、必要に応じて、補修等の対策を実施



堤防除草

堤防の状態を良好に維持するために実施



公募型樹木伐採

河川敷の樹木の利用を希望する方々に樹木を伐採していただき、維持管理費の縮減と伐採木の有効利用を促進



管理伐採

洪水疎通能力の確保及び外来種の繁茂抑制のために実施



洪水等の被害を最小限に食い止めるために

危機管理(洪水対応・水質事故対応・濁水対応)

水防工法訓練

水防活動の技術向上のため実施



オイルフェンス設置訓練

河川への油類等流出事故に対応するために、流域市町村や消防機関等の担当者が参加して実施

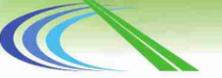


濁水情報連絡会

濁水発生時に関係行政機関及び利水者と情報交換を行い、水質監視等を強化する



道の歴史・道のお祭り



歴史

■ 奥州街道とは

奥州街道とは、江戸日本橋を起点とする近世「五街道」のひとつです。宇都宮～白河～福島～仙台～一関～盛岡～野辺地～青森を結び、津軽半島の三厩までの日本で最長の街道でした。

明治6年「河港道路修築規則」が制定され、種類、等級が定められ「陸羽街道」と改称、「一等道路」となりました。明治9年には、大政官達第60号で「一等国道」となり、この時から「国道」の名前が誕生しました。

明治18年2月には、内務省告示第6号で国道表を定め、ここで初めて国道の路線が確定し、東京から仙台・青森を経て函館港に至る路線が「国道6号」となりました。

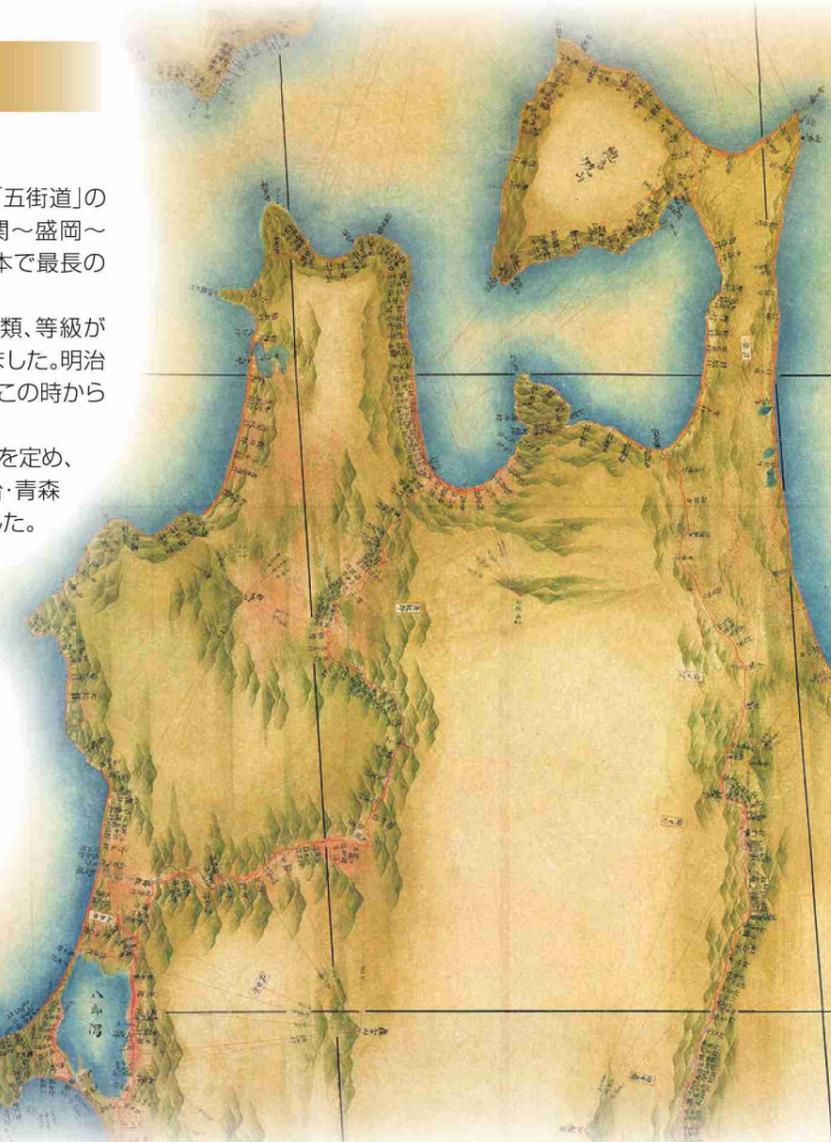
大正9年4月1日に「旧道路法」が施行され、内務省告示第28号で国道6号は北海道庁まで延長され「国道4号」となりました。

昭和27年12月には「国道4号」は青森市までとなり、名称は「一級国道4号」となりました。

昭和39年7月に級別が廃止となり、昭和40年3月から「一般国道4号」と指定され現在に至っています。



◀「青森県歴史の道整備促進協議会」によって建てられた奥州街道記念碑（野辺地町）



出典：東京国立博物館所蔵 日本国際地図学会監修 大日本治海実測圖 伊能中圖 発行 武揚堂

■ 津軽と南部

野辺地町にある奥州街道記念碑の近くに県指定史跡の「四ツ森(四ツ塚)」があります。

青森県の東部は、旧盛岡藩・八戸藩領であり、弘前津軽藩と盛岡南部藩において境界に関する係争が絶えなかったため、境界標として東西に相対する丘を築き上げたものが、現在「四ツ森」「四ツ塚」と呼ばれる藩境塚として残っています。

このことから「四ツ森(四ツ塚)」が津軽と南部の境界といわれています。



▲藩境塚の由来を書いた看板



▲海を望む藩境塚「四ツ森」「四ツ塚」

■ 羽州街道と一般国道7号

羽州街道とは、江戸時代に整備された脇往還(五街道以外の主要な街道)のひとつで、江戸から奥州街道桑折宿(現在の福島県)で左に分岐し、金山峠を越え、出羽国を縦断し油川宿(青森県青森市)に至る街道です。

国道7号とは、江戸時代の羽州浜街道(新潟～秋田)と羽州街道(福島～秋田～青森)の一部のことで、羽州街道のうち秋田市以北が国道7号にあたります。

参勤交代で利用した藩は13藩あり、津軽藩・黒石藩もそのひとつです。また、宿場は58駅あり、青森県には矢立峠から、碓ヶ関・大鰐・弘前・藤崎・浪岡・新城と各宿を進み、油川で「奥州街道」に結びます。



平川市碓ヶ関船岡にある石碑▶舟岡御番所跡



災害復旧事業

⑤ 国道279号 小赤川橋災害復旧事業

■ 事業の概要

・令和3年8月大雨により被災した青森県むつ市の「国道279号小赤川橋(青森県管理)」については、国土交通省の直轄権限代行として災害復旧事業を実施



■ 令和5年度の事業内容

・護岸工事 ・迂回路撤去工事 ・舗装補修工事



被災状況(全景)



仮橋設置状況



橋梁復旧完成

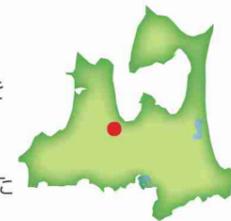
防災対策事業

⑥ 鶴ヶ坂防災

■ 事業の概要

・国道7号の鶴ヶ坂地区における雪や道路構造による通行止めのリスク軽減を目的とした防災事業

・令和3年12月の大雪による交通障害に伴い、長時間にわたる通行止めが発生したこと等を踏まえて防災機能強化を実施



■ 事業の効果

・4車線拡幅により立ち往生車両発生時でも最低1車線の交通確保が可能となるなど安定した道路ネットワークの確保
・4車線拡幅により、交通混雑が緩和

■ 令和5年度の事業内容 ・調査設計



スタック発生状況



降雪時の混雑状況



現地状況



TOPICS 上北自動車道 全線開通

これまで整備を続けてきた上北自動車道の最終区間である天間林道路が令和4年11月27日(日)をもって開通しました。これにより、上北自動車道が全線開通となり、地域間交流連携の強化、物流の拡大、地域産業の活性化、救急搬送の速達性・安定性向上が期待されます。



④ 奥入瀬(青楓山)バイパス

事業の概要

- ・十和田市青楓山～子ノ口を結び奥入瀬渓流区間を迂回する道路
- ・平成25年度より、国土交通省の直轄権限代行事業として事業を実施

事業の効果

- ・奥入瀬渓流沿いの自然環境の保全、散策時の安全性や快適性の向上
- ・災害発生時の被災箇所における通行規制区間を解消し、防災機能の向上
- ・線形不良箇所等の隘路解消

令和5年度の事業内容

- ・調査設計
- ・トンネル工事



令和4年度工事状況 (トンネルの掘削)



令和4年度工事状況 (トンネル坑口部起点側)



TOPICS クルマを使わず、静かな溪流を感じよう。～モビリティ・マネジメント～

青森県を代表する観光地である奥入瀬渓流は、観光シーズンには多くのマイカー等の走行・駐車により、『歩行者の安全性低下や渋滞の発生』『“せせらぎの音”などの自然音が消されている』



観光シーズンの混雑の様子



将来の通行規制導入広報用チラシ

観光モビリティ・マネジメント(MM)を実施(平成29年から)「天然の自然博物館」の実現に向けた取り組み

＜実施内容＞

溪流区間
自車を
お願いした区間

取組① 通行自粛のお願い

自家用車は指定の場所に駐車し、シャトルバスに乗り換え

↓

溪流の通過車両を減少させ歩いて奥入瀬溪流を楽しんでもらう

取組② 広域迂回をお願い

“せせらぎの音”を守るため、また渋滞解消のために、運送業等の各協会に対して広域迂回の協力をお願い

TOPICS 旅人が歩き記した青森

イザベラ・バードの羽州街道の旅

バードは、40代後半の1878年5月20日に横浜に到着し、6月10日に東京を出発、6月22日まで日光に滞在して、大内(宿)、車峠、新潟、小国、赤湯、上山、新庄、横手、神宮寺、久保田(秋田)を経由し、7月27日の豊岡(三種)からの旅は豪雨に見舞われ、小繋(二ツ井)の米代川では、濁流により制御不能となったバード達の乗った小さな舟が大きな舟と衝突しそうになりながら、危機一髪のところで難を逃れ、7月31日に矢立峠を越える際には、度重なる山腹の崩壊や道路と橋の流出を目の当たりにして、「私の旅の中で最も興味深い日の1日だった」⁽¹⁾としています。二巻本原著を訳出した『完訳本』の第2巻『完訳 日本奥地紀行2 新潟-山形-秋田-青森』では訳注で「詳細なこの記録については、建設省青森工事事務所編『津軽平野と岩木川のおゆみ-岩木川治水史』⁽²⁾と当事務所の図書が紹介されています。

イザベラ・バードが青森で確認した日本の特質

黒石の東南東約9キロの湯湯温泉に通訳の伊藤を伴わずに出かけて、混浴の温泉に車夫の後について闖入しながら「浴場でも、他と同じように慣習的な礼儀作法が行き渡っており、湯桶や手拭を手渡すときには互いに深々とお辞儀を交わすことに気づいた。[日本の]公衆浴場は世論が形成される所だと言われている。(中略)公衆浴場は日本の数ある特質の一つである。」⁽³⁾と持ち前の観察眼と洞察力をもって、外国人特有のステレオタイプな意見とは一線を画す評価を行っています。



参考文献:イザベラ・バード、金坂清則訳(2012)『完訳 日本奥地紀行2新潟-山形-秋田-青森』平凡社(1)P. 202、(2)P. 379、(3)P. 239、[]は訳者補記(完訳は、1880に発行されたオリジナルの二巻本原著を訳出し、詳細な訳注を付しています)

イザベラ・バードの生涯と日本の旅の謎については、金坂清則(2014)『イザベラ・バードと日本の旅』平凡社新書に詳しく載っています。従来の理解が全くの誤解であるという見解は英訳本によって、今や世界で高く評価されています。

ISABELLA BIRD and JAPAN: A REASSESSMENT(2017)

鎌笠姿のイザベラ・バード
イザベラ・バード、金坂清則訳(2013)『新訳 日本奥地紀行』平凡社 P. 276
(本書は、1973年に発行された高梨健吉訳『日本奥地紀行』と同じく、二巻本原著から関西・伊勢方面の旅などを除いて分量を半分にした簡略本(1885)について、『完訳』で補った注記や正しい日本語を用い、美しく鮮やかな挿絵を採用した新訳です。『完訳』全4巻と同様、高く評価されています)

菅江真澄とは

1754~1820。江戸時代の紀行家。本名は白井英二。30歳で旅立ち、北海道、南部・津軽・秋田と歩き、地誌を編む旅の途上、角館で病に倒れて没する。享年76歳。人生の過半を旅に過ごし、日記『菅江真澄遊覧記』に書きとめた。自分の観念で解釈しない態度が同時代の紀行文との違いであり、柳田國男によって「民俗学の祖(おや)」と評された。



菅江真澄肖像画 (大館市立 栗盛記念図書館所蔵)

「菅江真澄遊覧記」とは

生涯を旅に暮らした菅江真澄が、旅で出会った風土を書きとめ、絵に描いた著作。

菅江真澄の歩いた青森

真澄は、天明5年(1785年)32歳の時から享和元年(1801年)48歳までの16年間に、三度青森を歩いています。

三度目の青森(寛政9年(1797年))に藩校稽古館の採薬係となりましたが、2年で免職されています。深山を歩いて隠し鉱山などを知りえたためか、津軽で書いた日記は藩に没収されて欠けています。そのため、青森を歩いた記述は少なくなっていますが、「恐山の地蔵会」「下北の小正月」「三内丸山の土偶」「津軽や下北のネプタ」など、観たままを書いています。

真澄は、これだけ細かに巡った旅人はいたのだろうかと思わせるほど、あちこちを歩き、現代に伝えてくれました。



陸奥湾を描いた絵図 菅江真澄著作集(粉本稿) (大館市立 栗盛記念図書館所蔵)

道路を利用したお祭り

■ 青森ねぶた祭

青森ねぶた祭は、青森県青森市中心部で8月に開催され「人形ねぶた」と呼ばれる山車が運行し、「跳人(ハネト)」が「ラッセラー」と掛け声を上げながら踊り歩くお祭りです。



■ 弘前ねぶたまつり

弘前ねぶたまつりは、青森県弘前市で8月に開催され水滸伝・三国志などの武者絵を題材とした山車で、扇形のものも多く、「ヤーヤドー」の掛け声のもと約80台もの山車が城下町弘前を練り歩くお祭りです。昭和55年に国の重要無形民俗文化財に指定されており、歴史の深さがうかがえます。



■ 五所川原立佞武多(たちねぶた)

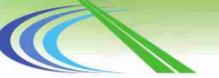
五所川原立佞武多祭りは、青森県五所川原市で8月に開催され「ヤッテマレ! ヤッテマレ!」の掛け声のもと高さ最大20mを超える巨大な山車が市街地を練り歩くお祭りです。電線の普及により小型化し、次第に消滅した立佞武多ですが、平成8年に市民有志により「たちねぶた復元の会」が結成され、平成10年には80年ぶりに復活しました。



■ 八戸三社大祭

八戸三社大祭は、青森県八戸市で8月に開催され元々は豊作祈願の秋祭りで、たくさんのお祭り芸能が披露されることが特徴です。八戸三社大祭の歴史が評価され、国の重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。





上北自動車道

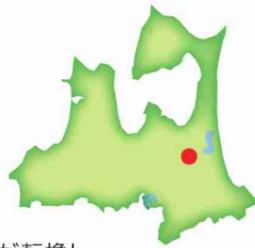
① 天間林道路 令和4年開通

■ 事業の概要

・東北縦貫自動車道八戸線の一部を構成する一般国道の自動車専用道路

■ 事業の効果

- ・国道4号や45号など周辺道路の交通が転換し、交通混雑が緩和
- ・青森市と八戸市間の移動時間が短縮し、地域間の交流連携を強化
- ・第3次救急医療施設(青森県立中央病院・八戸市立市民病院)への速達性・安定性が向上



■ 令和5年度の事業内容

・整備工事



七戸IC付近から終点側を望む



七戸町自地区から終点側を望む



津軽自動車道

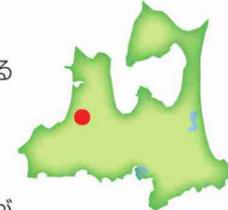
② 柏浮田道路

■ 事業の概要

・津軽自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路

■ 事業の効果

- ・高盛土等で吹きだまりや雪堤が形成されにくくなり、冬期走行環境が改善
- ・ブランドメロンのさらなる出荷量の増加等、地域産業の活性化
- ・主要な交通拠点からのアクセス性が向上し、周遊エリアの拡大など、周遊観光を支援



■ 令和5年度の事業内容

・調査設計 ・用地買収 ・改良工事



(仮)浮田IC周辺



(仮)木造IC周辺



つがる柏IC周辺

下北半島縦貫道路

③ 野辺地七戸道路

■ 事業の概要

・下北半島縦貫道路の一部を形成し、青森県野辺地町一ノ渡から七戸町後平を結ぶ自動車専用道路

■ 事業の効果

- ・高規格道路ネットワークのミッシングリンク解消
- ・主要な交通拠点間からのアクセス向上で周遊観光を支援
- ・冬期交通環境の改善



■ 令和5年度の事業内容

・調査設計



七戸北IC周辺



野辺地IC周辺



野辺地七戸道路(全景)